

令和7年度 第1回千代田区男女共同参画センター運営協議会

議事要旨録

- 〈日 時〉 令和7年7月15日（火）18：30～20：00
- 〈場 所〉 千代田区役所 10 階 男女共同参画センターM I W 交流サロン
- 〈出 席 者〉 委員：牛山会長、佐野副会長、中城委員、木曾委員、鈴木委員、我孫子委員
事務局：国際平和・男女平等人権課、男女共同参画センターM I W

〈配布資料〉

- 資料1 R7年度千代田区男女共同参画センター運営協議会委員名簿
- 資料2 千代田区男女共同参画センター運営協議会の役割と今後の予定
(千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱)
- 資料3 センターの現状と課題
- 資料4-1 R6年度事業概要（冊子）
- 資料4-2 R6年度事業報告
- 資料5-1 R7年度事業計画
- 資料5-2 R7年度事業実績（～R7.6.30 まで）
- 資料6 相談室事業について
- 資料7 アンケート集計結果

〈議 題〉

- 1 自己紹介
- 2 会長・副会長選出
牛山委員が会長、佐野委員が副会長に推薦され、全委員の承認を得て、会長・副会長に選任された。
- 3 センターの現状と課題…資料3のとおり
 - ・センターの概要
 - ・千代田区第6次ジェンダー平等推進計画（R4～R8）について
 - ・現状（相談機能及び情報・学習機能の充実に向けて）
 - ・課題（認知度向上、多様な利用者への対応）
- 4 R6年度事業報告及びR7年度事業計画について…資料4・5のとおり
 - ・R6年度事業概要（冊子）について
 - ・R6年度講座参加者アンケート集計結果の報告
 - ・R7年度事業計画及びR7.6月末までの実績報告

5 相談室事業について

- ・相談機能の概要（一般・法律・LGBTQ）
- ・相談者層、相談内容（主訴）の傾向
- ・他機関との連携、アウトリーチの実施について

6 アンケート集計結果

- ・利用者向けアンケート結果
- ・登録団体向けアンケート結果
- ・区職員向けアンケート結果

（質疑・応答、ご意見など）

- 相談事業はすべて無料で行っているのか。

→無料相談である。法律相談については原則1回の利用になる。

- 出前講座の実施先を探すのが難しいという説明があったが、出前先から要望があれば実施する形なのか、MIWからオファーする形なのか。

→通年HP等で出前先を募集しており、学校にも機会を作って周知チラシを配るなどしている（区主催の校園長会等でチラシを配布）。それでも応募がなければ、これまでに繋がりがあの方に協力を依頼して出前先を探している。

- 出前講座は、毎年何件くらい応募があるのか。

→昨年度は、こども園と私立高校など応募があり計4件実施した。毎年、同じ学校にという扱いはせず、なるべく区内の幅広い学校に出前講座を実施していきたいと考えている。

- 出前講座の数は増やしたいのか。

→年間の講座数は15に設定されており、出前講座はそのうち3コマ程度としている。今年度は1校しか応募がなく、残りの2校を探す上で苦労した部分がある。

- 直接的に学校にアプローチする必要があると思う。地域学校コーディネーターが区内各学校に2名ずついるため、委員からそこを通じて声をかけることもできる。やはり、チラシだけの周知では難しく、対面で積極的に広報活動をしていく必要があるのではないか。

- 他自治体の男女共同参画センターがどのような事業を実施しているのか知りたい。比較ができなければ、意見を言うのも難しい部分がある。他センターでどのような講座を実施しているのか、活発に取組を行っているベンチマークのような自治体があれば参考にできてよいと思う。

→東京都が実施している「区市町村男女平等参画施策推進状況調査」というものがあり、各区の状況が取りまとめられている資料があるので、公表可能なものは、次回の運営協議会で共有させていただきたい。

●LGBTQ 相談は件数が伸びてきており、区内企業の人事担当者も相談をすることができるというが、区の広報誌等でもその旨掲載しているのか。

→MIW 相談室の周知チラシでは、「当事者の方だけでなく、家族や支援者の方からの相談も受けています。」と案内している。

具体的に、企業の人事担当者からも相談してほしい旨の文言を入れることはできないのか明記してよいのではないかと。企業側の需要はかなりあると思う。

→以前LGBTQ相談のみでチラシを作成していた際には、その旨も掲載していた。現行の紙面スペースでも掲載を検討したい。

●相談件数はどのくらいまで増やしたいという考えがあるのか。

→既存の相談枠以外でも緊急の相談を受けることがあるため、相談室の稼働率を明確に算出することは難しい。概算でいうと3割程度になっている。現状の件数よりも相談を受ける余力はあるため、600～700件程度増加できればと考えている。

●一般相談はどのくらい年間枠数があるのか。

→週24回程度として、年間概算は1,200件程度あり。現状、相談の実施が約360件であるため、余力がある状態である。

●相談者層の傾向で在勤者の相談が減少傾向にあるのはなぜか。

→DV関係の相談が増えてきており、その場合居住地以外だと受けることのできる支援が限定されてしまうため、居住地で相談をしてもらうよう案内することが多いため、在勤者の数が減り、在住者が多くなる傾向にある。

●運営協議会設置要綱第1条、第2条に協議事項の記載があるか、運営協議会は今年度の実施内容について承認する場所という認識で良いのか。

→承認というより、今年度既にスタートしている計画ではあるが、事業計画についてご意見いただき、次年度の計画に活かしてもらうものは活かすようにしたい。

●この運営協議会で協議した内容がどのような形で、センター事業に活かされるのか。運営協議会の役割について整理して案内してほしい。

●運営協議会での協議結果がセンター事業計画を承認したという形になるのであれば、協議会開催が年2回というのでは足りないのではないかと。第2回は2月頃実施というが、時期は適切か。

→第1回の目的としては、今後、次年度の予算編成時期にもなるため、委員の皆さまに昨年度の実施状況を確認いただき、次年度に向けて意見を頂きたいというものである。ただ改めて当運営協議会の役割、センター事業計画決定までのスケジュールについて整理させていただきたい。

●20～30代の認知度を増やしたいとのことだが、そもそも男女共同参画センターが講座、イベントを実施していることを知らない層が多い。若者はSNSを見るが、興味があるものしか見ないので新規開拓にも限界がある。広報や講座の実施を庁舎内だけでなく、商業施設や公共空間で実施してはどうか。

→参考にさせていただきたい。

●いろいろな発信をしたいということだが、区のLINEだけでなく、MIW独自のLINEも検討されてはどうか。

→参考にさせていただきたい。

7 その他

- ・例年行っている「MIW祭り」が令和7年10月3日（金）～4日（土）に開催予定。プログラムができ次第、改めてご案内する。
男女共同参画川柳も募集中。委員の皆さまにもぜひご参加いただきたい。

- ・次回第2回の開催スケジュールについては、時期になりましたら別途事務局よりスケジュール調整をさせていただく。